

【資料 4】

逗子市下水道事業運営審議会資料

今後の経営の基本方針とスケジュール

議案３ 使用料改定にかかる今後のスケジュールについて（説明）

- １．今後の経営の基本方針と目標（逗子市下水道事業経営戦略より抜粋）
- ２．目標達成に向けた今後のロードマップ（逗子市下水道事業経営戦略より抜粋）
- ３．今後のスケジュール

I. 今後の経営の基本方針と目標（返子市下水道事業経営戦略より抜粋）

【経営の基本方針】

安全・安心で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供する

人口減少や高齢化の進行、節水機器の普及等による下水道使用料収入の減少に加えて、施設及び設備の老朽化に伴う改築及び更新事業への投資の増大等、今後の公共下水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されます。このため、効率的で持続可能な公共下水道事業の実現に向け、“安全・安心で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供する”ことを下水道経営の基本方針として、経営戦略を改定しました。

本戦略の計画期間は2024(令和6)年度から2033(令和15)年度までとします。

公共下水道事業は、管路や処理施設、各種施設等多くの資産の健全性を維持することが、安定した事業運営を行うための前提条件となります。一方で、投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」(投資事業にかかる費用の見通し)と「財源試算」(下水道使用料収入等財源の見通し)を均衡させなければ、公共下水道事業を持続させることはできません。

この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、徹底した公共下水道事業の効率化や健全化に取り組み、事業運営に係る経常的な費用の削減と適正な使用料の設定を進めることで経営基盤の強化を図るとともに、施設や設備等の投資の最適化を進めることが必要です。

経営の基本方針を実現するために、具体的に次の8つの方針を設定しました。

経営方針① 経常収支比率100%の達成

経常収支比率は2022（令和4）年度で94.3%となっています。本計画期間である2033（令和15）年度までに100%を目標とします。

経営方針② 経費回収率100%の達成

経費回収率は2022（令和4）年度で78.61%となっています。本計画期間である2033（令和15）年度までに100%を目標とします。

経営方針③ 累積欠損金の解消

累積欠損金は2022（令和4）年度で3億7,567万円となっています。本計画期間である2033（令和15）年度までに解消することを目標とします。

経営方針④適切で計画的な事業執行

維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられており、財源が限られる中、適正な事業計画と財政計画を基に、健全な財政運営を目指し持続可能な経営を行います。

また、2019（平成31）年度に地方公営企業会計へ移行したことを受け、経営の透明性を高め、経営状況をわかりやすく提供するよう努めます。

経営方針⑤弾力的な下水道使用料の見直し

人口減少に伴い使用料収入が減少する一方で、既存施設の老朽化は進み、大規模な更新及び改修工事が必要になるため、今後の施設の更新需要や使用水量、財務状況の検証等を行い、使用料水準の設定や使用料、改定の時期等が適正となるよう見直しを行います。下水道使用料見直しにおいては、原則4年ごとに検討することとします。

経営方針⑥効率的な投資

本市の公共下水道事業の施設等については供用開始から50年が経過し、これまでも定期的な点検や設備更新、修繕等により老朽化対策を実施してきました。

各種投資事業に係る優先順位を踏まえ、効率的な投資を行うように努めます。また、投資に当たっての財源として補助金等の活用を推進し、今後の財政的な負担を軽減するよう努めます。

経営方針⑦下水道事業の理解促進

下水道については、衛生的で快適な生活を送るために欠かせない施設であるにも関わらず、普段は目につくことが少ないため、市民の理解を得られにくい状況にあります。

下水道事業を持続的かつ安定的に運営していくためにも、下水道の役割や仕組み等基本的な事項から経営状況等も含めた理解促進を進めます。

経営方針⑧人材の育成

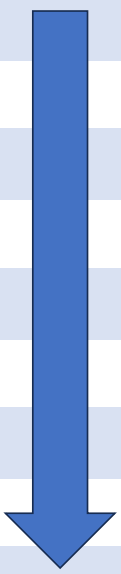
日常の施設管理を適切に行い、施設の長寿命化を図るため、また、人口減少等の社会情勢の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応するために、職員の確保と育成に努めます。

2. 目標達成に向けた今後のロードマップ（逗子市下水道事業経営戦略より一部抜粋）

本戦略の計画期間における目標達成に向けて、次に示すロードマップで取組を実施します。

特に使用料改定については検討、協議、実施、検証の流れを確立し、2022(令和4)年度使用料改定の際に逗子市下水道事業運営審議会から「3～5年ごとに社会情勢を考慮の上、見直しの必要性を含めて検討する」という意見の提出を受けていることから、使用料を改定する2026(令和8)年度以降4年に1回、本戦略を含めた見直し及び改定を実施します。

■目標に向けたロードマップ

年度	収益確保の活動	経費削減の活動
2024(令和6)年度	使用料改定に伴う詳細試算	包括委託の継続、コスト効率化に向けた検討
2025(令和7)年度	使用料改定の協議	
2026(令和8)年度	使用料改定の実施※	
2027(令和9)年度	効果検証及び収支再試算	
2028(令和10)年度	使用料改定の協議	
2029(令和11)年度	使用料改定の実施※	
2030(令和12)年度	効果検証及び収支再試算	
2031(令和13)年度	効果検証及び収支再試算	
2032(令和14)年度	使用料改定検討	
2033(令和15)年度	使用料改定検討	

※2026(令和8)年度は 2022(令和4)年度の使用料単価と比較して1㎡当たり 40 円アップ

※2029(令和11)年度は 2022(令和4)年度の使用料単価と比較して1㎡当たり 60 円アップ

■ロードマップに伴う目標値の推移

(単位：％、千円)

年度	経常収支比率	経費回収率	累積欠損金
2022(令和4)年度 中間値	97.6	78.6	▲375,761
2027(令和9)年度 中間値	101.9	108.7	▲629,320
2030(令和12)年度 中間値	107.1	121.4	▲347,669
2033(令和15)年度 目標値	104.1	115.6	13,480

※累積欠損金のうち、プラスは繰越利益剰余金

3. 今後のスケジュール

(1) 10年間のスケジュール

使用料の妥当性の検証及び検討や投資計画の進捗等、経営の変化にあわせて、2026(令和8)年度から原則4年ごとに見直しを行います。

なお、自然災害等の突発的な事象があれば、次のスケジュールに関わらず適宜見直しを行います。

また、見直し及び検討に当たっては、逗子市市民参加条例に基づき下水道事業運営審議会への意見を求めるとともに、広く市民等からの意見を募るパブリックコメントを実施します。

■経営戦略及び使用料の見直しスケジュール

年度	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)
経営戦略			見直し 公表				見直し 公表			
使用料		検証 検討	改定		検証 検討	改定			検証 検討	

(2) 使用料改定に向けた審議会スケジュール

逗子市下水道事業運営審議会スケジュール(案)

	令和6年度	令和7年度
4月		下水道使用料の見直し 審議③
5月		
6月		下水道使用料の見直し 審議④
7月	下水道事業会計 令和6年度予算の報告	下水道使用料の見直し 答申
8月	使用料改定の パブリックコメント 	
9月		
10月	令和5年度決算の報告 下水道使用料の見直し諮問	委員改選
11月	下水道使用料の見直し 審議①	
12月		議案提出 (施行日：令和8年10月)
1月		
2月		
3月	下水道使用料の見直し 審議②	

※スケジュールは変更になる場合があります